

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県企業局会計規程（昭和42年静岡県事業部管理規程第9号）第186条の2の規定に基づき公告する。

平成29年2月14日

静岡県公営企業管理者
企業局長 望月 誠

1 入札執行者

静岡県企業局西部事務所長 後藤 森平

2 担当部局

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258番地

静岡県企業局西部事務所

電話番号 0538-38-1271

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

企西第701号

(2) 業務名

平成29年度 企業局西部事務所関係庁舎及び施設清掃業務委託

(3) 業務場所

磐田市寺谷地内ほか

(4) 業務概要

企業局西部事務所関係庁舎及び施設の清掃管理

(5) 業務期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の資格番号を有する者又は委託を受けた者のうち、「2 清掃」の資格を有しており、かつ「4 設備保守管理」の細目のうち「3 飲料水貯水槽清掃」の登録を有している者。
- (3) 静岡県内に本社があり、浜松市、磐田市、湖西市のいずれかに本社、支社又は営業所を有すること。
- (4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 配布期間

平成29年2月14日（火）から平成29年2月24日（金）までの日（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258番地

静岡県企業局西部事務所総務課

電話番号 0538-38-1271

(3) 配布方法

無償で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により申請書及び資料（庁舎等管理業務競争入札参加資格確認申請書及び同審査結果決定通知書の写し。）に392円分の切手を貼付した長3号封筒を添えて平成29年2月24日（金）午後5時（閉庁日を除く。）までに入札説明書の交付場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成29年3月17日（金）午前11時00分

(2) 入札の場所

〒438-0006 静岡県磐田市寺谷2258番地

静岡県企業局西部事務所 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び

地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札若しくは申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎管理業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

開札した場合において、落札すべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この入札による契約は、当該調達に係る平成29年度静岡県工業用水道事業会計予算及び平成29年度静岡県水道事業会計予算の成立を条件とする。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県企業局西部事務所総務課（電話番号0538-38-1271）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。